

自治会で

青色防犯パトロールを始めませんか！

青色回転灯を点けた車が、町中をパトロールしているのを見掛けたことがありますか？
通常、一般の自動車に回転灯を装備することは法令で禁止されていますが、警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができるとの認定を受けた団体は、自動車への青色回転灯の装備が認められています。

これによって、自治会や民間の団体、地方公共団体で、青色回転灯を装備した車両を運転しながらの青色防犯パトロールが繰り広げられています。

青色防犯パトロールによるいろいろな効果

車によるパトロールの効果

- ・ 徒歩や自転車に比べて、より広範囲な防犯パトロール活動が可能
- ・ 車なので寒暖に関係なく継続性も向上
- ・ 女性でも安全に参加できる

青色回転灯の光の効果

- ・ 不審者への心理的な犯罪防止効果
- ・ 光が住宅内まで映り込みパトロール中が認識でき安心
- ・ 遠くからでもよく見え広範囲の抑止効果
- ・ 住民の方により一層の安心感を与える



その他の効果

- ・ 地域住民の連帯感、責任感、防犯意識の向上
- ・ マイカーの盗難、車上狙いの危険性も減少
- ・ 地域でのパトロール活動参加者の増加

地域コミュニティ活動支援補助金

ガソリン代等の経費として
青パト車両一台につき一律3万円、
青パト車両購入費として
最大20万円を補助金として交付!!
申請手続きについては、つながり推進課地域コ
ミュニティ係（046-260-5162）まで

大和市役所 市民生活あんぜん課
046-260-5048

